

平成25年1月4日

教員各位

社会連携・知的財産センター長

平成25年度社会連携・知的財産センター共同研究室の利用申請について

標記のことについて、来年度の選考方法等を社会連携・知的財産センター会議において決定しました。つきましては、別紙のとおり募集しますので利用希望者は、1月31日（木）までに申請願います。

- 新規利用希望者・・・利用申請書（様式1）、研究計画調書（様式2）
- 延長利用希望者・・・利用申請書（様式1）、研究計画調書（様式2）
延長理由書（様式任意）

提出先 社会連携・知的財産センター (工学部キャンパス内) 研究協力グループ 中屋敷 Tel : 864-2523 (内線 2523) E-mail : soumket@jim.ao.kagawa-u.ac.jp

(別 紙)

【使用条件】

- ・ 延長入居希望者があった場合は、延長を承認するか否かを産学官連携推進機構会議に諮り、承認された者を除いた空室に対し新規利用申請者を選考します。
- ・ 共同研究室は、本学専任教員が民間機関等との共同研究及び受託研究、その他産学官連携推進に寄与する研究のために使用できます。

【選考スケジュール】

1月 7日 (月) : 延長希望者及び新規利用希望者の申請の受付開始。

1月31日 (木) : 利用申請の締め切り。

2月下旬～3月 月上旬頃 : 機構会議にて、利用申請者を選考し、入居者を決定。

空室があれば再募集

【経費の負担】

利用者は、別表に係る経費及び光熱水料の実費相当額を負担。

別 表 (第2関係) ー利用負担額ー

階	部 屋 名 (面積)	利用負担額/年当たり (円)
2階	共同研究室1 (42㎡)	105,000
3階	共同研究室4A (37㎡)	92,500
	共同研究室4B (37㎡)	92,500
	共同研究室5 (35㎡)	87,500

注1) 利用負担額は、1年間1㎡当たり2,500円とします。平成26年度以降は未定です。

注2) 部屋の利用に伴う光熱水料は、上記利用負担額に含みません。

注3) 利用期間は原則1年とします。ただし、月単位で利用する場合には、月割計算により負担いただきます。月割計算による利用負担額の月額は、年額の12分の1に相当する額とします。